

はじめに



大洲市は、平成17年1月に1市2町1村の合併により、新たな第一歩を踏み出し、この間、平成19年3月に策定した「大洲市総合計画」に基づき、多様な地域資源や地域特性を活かした個性あるまちづくりを進めるとともに、新市としての一体感の醸成に向けた様々な取組を進めてまいりました。

その一方で、少子・高齢化の進行や人口減少社会の到来、社会保障費の増大、公共施設等の老朽化対策、これまでの想定を上回る自然災害の発生、南海トラフ地震への備えや原子力災害に対する対応など、本市を取り巻く社会情勢も大きく変化しています。この新しい時代の流れのなかで、将来の大洲市をどのように導いていくのか、自治体のあり方、まちづくりの方向性が重要となっています。

このような時代のなかで、今後ますます多様化、複雑化する市民ニーズや行政課題に対応していくため、市政における最上位の計画として、平成29年度から10年後を見据えた「第2次大洲市総合計画」を策定いたしました。

この計画では、将来像を「きらめくおおず～みんな輝く肱川流域のまち～」と掲げています。主体的に学び、実践を通して新たに創造する「知行創造」の精神のもと、「チャレンジ（新たな取組）、コラボレーション（みんなが力を合わせて）、チェンジ（新しい時代に合った）」の3つのCにより、市民の皆様と力を合わせ、「自立と協働」のまちづくりに取り組むことで、市民一人ひとりが「きらめいて」、地域全体が「きらめいている」大洲市を目指すものであります。この地域のすばらしさを実感し、継承しながら、新たな夢や希望を持ち、そして将来に向かって地域と共にチャレンジして、ふるさとに誇りをもって定住していけるようなまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、総合計画審議会委員並びに4地域の市民会議の皆様、関係各位に対しまして、心から感謝申し上げますとともに、今後とも計画の実現に向けて、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月

大洲市長 清水 裕

目 次

【基本構想】

第1編 序論

第1章 総合計画の策定にあたって	1-1
第2章 総合計画の構成と期間	1-2
第3章 時代潮流	1-3
第4章 大洲市の現況	
第1節 人口・産業などの動向	1-7
第2節 市民の声	1-15
第5章 今後のまちづくりの課題	1-22

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念	2-1
第2章 まちづくりの将来像	
第1節 将来像	2-3
第2節 人口の目標	2-4
第3節 土地利用基本構想	2-5
第3章 基本目標と施策の大綱	
第1節 まちづくりの基本目標	2-9
第2節 基本目標と施策の大綱	2-10

【基本計画】

第3編 基本計画

基本目標1 活力きらめくまちづくり

施策1 農業の振興	3-1
施策2 林業の振興	3-5
施策3 水産業の振興	3-7
施策4 商工業の振興	3-9
施策5 観光業の振興	3-13

基本目標2 安心きらめくまちづくり

施策6 健康づくりの推進	3-15
施策7 地域医療体制の充実	3-17

施策 8	地域福祉の充実	3-19
施策 9	子ども・子育て支援の充実	3-21
施策 10	障がい者福祉の充実	3-23
施策 11	高齢者福祉の充実	3-25

基本目標 3 文化きらめくまちづくり

施策 12	就学前教育の充実	3-27
施策 13	学校教育の充実	3-29
施策 14	社会教育の充実	3-33
施策 15	文化・芸術・スポーツの振興	3-35

基本目標 4 快適きらめくまちづくり

施策 16	市街地・集落の整備	3-37
施策 17	交通・情報基盤の整備	3-39
施策 18	定住環境の整備	3-41
施策 19	生活安全の確保	3-45

基本目標 5 自然きらめくまちづくり

施策 20	自然の保全と活用	3-49
施策 21	地球環境の保全	3-51
施策 22	環境保全・衛生の推進	3-53

基本目標 6 人々きらめくまちづくり

施策 23	協働のまちづくり	3-55
施策 24	人権尊重のまちづくり	3-57
施策 25	国内交流・国際交流の推進	3-59
施策 26	行財政の健全化	3-61

資料編

第2次大洲市総合計画策定経過	資料編-1
第2次大洲市総合計画について 諮問書	資料編-3
第2次大洲市総合計画について 答申書	資料編-4
第2次大洲市総合計画策定体系図	資料編-5
大洲市総合計画審議会委員等名簿	資料編-6
大洲市総合計画の策定等に関する条例	資料編-16
大洲市総合計画審議会条例	資料編-17
用語解説	資料編-18